

失語症者向け意思 疎通支援事業に ついて

沖縄県言語聴覚士会

失語症者向け意思疎通支援事業委員会

【失語症者向け意思疎通支援事業とは？】

本事業は、失語症の症状や対応方法を理解し、買い物などの生活上の外出の場面や、イベント参加等の社会参加の際に、コミュニケーション支援を行う意思疎通支援者を養成し、失語症者のもとへ派遣する事業です

【沖縄県士会の取り組み】

- ・沖縄県士会は令和1年度から県の委託を受けて本事業を開始
- ・現在は、12名の委員会で本事業を運営してる
- ・新型コロナウイルスの影響もあり、2年の準備期間を経て、今年度より支援者養成を開始予定

【支援者養成の対象・カリキュラム】

・支援者養成の対象：一般地域住民（STは不可）

・カリキュラム

講義：12時間 実習：28時間

【新規委員・ボランティアスタッフ募集】

- ・本事業では、**講義・実習時のボランティアスタッフを募集**します
- ・本事業に興味のある方ぜひ**事務局宛にメールにてご連絡**ください
※日程等の詳細はメールにて返信致します